

令和4年度 臼杵市移住・定住支援制度一覧

地域力創生課 定住促進グループ
TEL：0972-86-2733（直通）

（Ⅰ）移住支援（市外から臼杵市に転入される方へ）

臼杵市における定住人口の増加を図り活力ある地域社会を実現するため、Iターン者やUターン者等に対し、転入の奨励金や住宅購入、家賃補助など、移住者増加に向けた住宅支援施策を推進していきます。※公営住宅に居住する人は仲介手数料の補助については対象になりません。県外移住者は仲介手数料の補助と引越費用の補助は対象になりません。

施策	補助金名		事業内容	補助額	補助率	対象者	基本的な条件等	申請時期	
移住者居住支援	①	移住支援補助金	仲介手数料の補助	5万円以内	10/10	県内移住者	・転入前5年以上、市外に居住していた方 ・今後、5年以上、定住を誓約できる方 ・自治会に加入できる方	転入日から1年以内	
			引越費用の補助	10万円以内 (子育て世帯20万円以内)	2/3				
			移住応援給付金	20万円 若者夫婦(40歳以下) 30万円 子育て(中学生以下)世帯 40万円	-	県外移住者			
	②	定住促進住宅取得補助金	新築補助	100万円以内 地元業者利用加算10万円 地域加算10万円 (合計最大120万円)	1/10	市外からの移住者		・転入前1年以上、市外に居住していた方 ・今後、5年以上、定住を誓約できる方 ・自治会に加入できる方 ※空き家バンク物件も利用可能	契約締結後速やかに ※転入後は不可
			購入(新築・中古)補助						
	③	若年・子育て世帯家賃補助金	若年単身者(30歳以下)への家賃補助	月15,000円以内 (最長24月)	共益費等を除いた家賃月額の1/2		・転入前1年以上、市外に居住していた方 ・今後、5年以上、定住を誓約できる方 ・自治会に加入できる方 ※空き家バンク物件も利用可能		転入日から1年以内
			若年夫婦(40歳以下)への家賃補助	月15,000円以内 (最長24月)					
			子育て(中学生以下)世帯への家賃補助	月15,000円以内 (最長36月)					
	⑤	Uターン支援住宅改修補助金	1年以上空き家になっている実家等の改修費補助	50万円以内	1/2	Uターン者	・転入前、5年以上、市外に居住していた方 ・自治会に加入できる方	契約締結後速やかに ※転入後は不可	

（Ⅱ）定住促進

（1）臼杵市新婚生活応援事業補助金（市内在住の婚姻される方へ）

若年者の結婚に伴う住居等に係る初期費用の負担軽減を行い、臼杵市にて結婚、定住する新婚世帯数の増を図ることで、定住人口の増加、少子化対策を推進します。

施策	補助金名		事業内容	補助額	補助率	対象者	基本的な条件等	申請時期
新婚生活応援事業補助金	①	新婚生活応援補助金	仲介手数料の補助	5万円以内	10/10	双方が40歳以下の夫婦世帯 または 中学生以下の子育て世帯	・ 今後、5年以上、本市への定住を誓約できる世帯 ・ 移住者居住支援事業等の対象とならない世帯 ・ 同様の補助を利用した者がいない世帯 ・ 自治会に加入できる世帯	婚姻日から1年以内
			引越費用の補助 （※実家等での同居であっても利用可）	5万円以内	2/3			
	②	新婚世帯家賃補助金	新婚世帯（夫婦のみ）への家賃補助	月30,000円以内 （最長24月）	共益費等を除いた家賃月額の1/2			
			子育て（中学生以下）新婚世帯への家賃補助	月30,000円以内 （最長36月）				
	③	新婚世帯結婚祝い品	新婚夫婦へ商品券贈呈（「いいふうふ」にちなんで）	1世帯22,000円分		R3.4.1以降に婚姻した夫婦世帯		

（2）定住促進住宅補助金（市内在住の方へ ※三世帯は市外からも可）

少子高齢化が進む中、子育てや高齢者の見守りなどの支え合いができる三世帯同居の世帯や、定住できる若年夫婦・子育て世帯を増やすことにより、バランスの取れた活力ある地域社会を目指します。臼杵市に住む方々が家族で安心して生活ができるように、住宅の確保や改修を支援します。

施策	補助金名	事業内容	補助額	補助率	対象者	基本的な条件等	申請時期
定住促進	① 三世帯家族定住支援住宅補助金	新築補助	100万円以内	1/5	三世帯世帯 ※新たに三世帯で住み始める場合	・中学生以下の子ともがいる子育て世帯と、その親世帯が同居予定の場合 ・どちらかの世帯が市内に1年以上居住 ・自治会に加入できる世帯	契約締結後速やかに※転入後は不可
		購入（新築・中古）補助					
		住宅改修補助					
	② 同居家族支援住宅補助金	新築補助	50万円以内	1/5	二世帯世帯 ※新たに二世帯で住み始める場合	・別々に暮らしている二世帯が新たに同居を始める場合 ・どちらかの世帯が市内に1年以上居住	契約締結後速やかに※転入後は不可
		購入（新築・中古）補助					
		住宅改修補助					
	③ 若年・子育て世帯定住促進住宅取得補助金	新築補助及び購入（新築・中古）補助	20万円以内 市外通勤者加算10万円 地元業者利用加算10万円 地域加算10万円 （合計最大50万円）	1/10	若年夫婦（40歳以下）または子育て（中学生以下）世帯	・5年以内に取引壊しや売却によって転居しないこと ・自治会に加入できる世帯	契約締結後速やかに※転入後は不可

※令和4年度の内容となりますので、令和5年度以降は変更になる可能性があります。